

# 捕獲事件記録

書 記	檢 察 官	擔 任 評 定 官	拿 捕 船 名	受 理 年 月 日	事 件 番 號
秋 年 龍 田	中 村	中 島 萬 年	英國汽船 温州號	昭和十七年 一月十一日	第 三 三 七 號
抗 議 期 間 満 了 日	年 終 局 満 了 日	訴 願 期 間 満 了 日	船 長	指 揮 官	拿 捕 シ タ ル 艦 船 部 隊
昭 和 、 年 八 月 二十 日	昭 和 、 年 、 月 三十 日	昭 和 十 七 年 七 月 一 日	ジ ョ ン エ ッ ク マ ク ラ レ ン	海 軍 大 佐 中 邑 元 司	上 海 港 務 部 長
佐世保捕獲審檢所					



番 號	品 目	員 數	住 所 氏 名	被 押 收 者 ノ	丁 等 目 押 數 ノ 簽 數	官 印	命 令	命 令 要 旨	處 理 顛 末	分
九	航行許可証	一	同	同					昭和 年 月 日	
八	通信綴	一括	同	同					昭和 年 月 日	
七	船積余令書綴	一	同	同					昭和 年 月 日	
六	船及會社 通信	一括	同	同					昭和 年 月 日	
五	備品目錄	一	同	同					昭和 年 月 日	

佐世第三十八號ノヲ  
日本標準規格B列五號

一五	船舶検査証書	一	同						昭和 年 月 日	
一四	乗員名簿	一	同						昭和 年 月 日	
一三	出港免状	一	同						昭和 年 月 日	
一二	自衛武器 彈藥報告	一	同						昭和 年 月 日	
一一	消毒証明書	一	同						昭和 年 月 日	
一〇	噸短証明書	一	同						昭和 年 月 日	

佐世保捕獲審檢所









番 號	品 目	員 數	住 所 氏 名	被 押 收 者 ノ	丁 等 日 押 收 ノ 數	處		分
						官 印	命 令 要 旨	
一六	雜書類	二	同			昭和 年 月 日		
						昭和 年 月 日		
						昭和 年 月 日		
						昭和 年 月 日		
						昭和 年 月 日		

佐捕第三十七號ノ二 日本標準規格B列五號

文 書 ノ 標 目	丁 數	備 考
供出書	一	
信捕請書	二	
船舶書類之採集ノ請書	七	
載上價目録	一	
通事選任書(亨木友記)	一	
破取書(エフパールラング)	一	
ロイドレジスター 技師	一	
破取書(レヨンエック、マウラレン)	二	
捕獲高柱ノ要書類送付ノ件	二	
調査書	四	
意見書	七	
公發揚裁子ノ請紙書(友和、アジヤ)	八	
申請書(書面富地方)	九	
申請書(書面富地方)	五〇	





四、引渡ヲ受ケタル通貨ノ處理

車 票

中國法幣

壹百七拾五圓六十錢  
參千六百十五元四角

右ハ十二月二十五日第一海軍經理部長へ送付済

右ノ通ニ有之候也

昭和十六年十二月二十五日

上海港務部長 中 邑

佐世保捕獲審檢所長 殿



佐世保捕獲審檢所

[Faint, mostly illegible text in a large rectangular frame, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

海 軍

拿捕

船舶捕獲ニ關スル調書

船名 英國汽船 温州

船長氏名 ジョン・エツチ・マクラレン (John H. McClaren)

一 昭和十六年十二月八日九江港外洋油棧ニ於テ海軍豫備大尉鬼頭竹次郎(本官)ハ艦隊司令長官ノ命ヲ受ケタル九江方面警戒隊指揮官海軍大佐猪瀬正盛ノ命ニ依リ前記船舶ヲ拿捕シタリ。

ニ 本官ハ捕獲當時船舶書類ヲ押收シ之ニ封緘ヲ施シタリ別紙第一號目錄ハ當時押收シタル書類ナリ。何レモ受領當時ノ儘ニテ毫毛變更シタルコトナシ。

三 本官ハ船長ヨリ別紙第二號目錄ノ通當時船内ニ在ル一切ノ通貨、引渡ヲ受ケタリ。

四 本官ハ載貨ノ状態ヲ検査シ其ノ良好ノ状態ニ在ルヲ認メ船艙

四本官ハ簿資、水銀、鉢查、其、身、銀、水銀ニ付、  
 資、付、受、ナ、ド、  
 三本官ハ簿資、水銀、鉢查、第一、第二、第三、第四、  
 第一、第二、第三、第四、  
 二本官ハ簿資、水銀、鉢查、第一、第二、第三、第四、  
 第一、第二、第三、第四、

警務新計部官武軍大出部隊五、命、  
 一、  
 二、  
 三、  
 四、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、

倉庫、金庫等ヲ閉鎖シ、鍵鑰ヲ押收シ、尚、船長室、机、開カニ  
 封印ヲ施シタリ  
 五、本官ハ船長ニ對シテ前記船舶書類、封緘及船長室、机、  
 開カ、封印ニ對シテ船長、封印ヲ求メタリ  
 六、本官ハ本調書ニ通ラ、作成シ一通ハ船長ト連署シテ之ヲ  
 船長ニ交付シタリ

昭和十六年十二月八日

九江警備隊附  
 捕獲隊指揮官海軍豫備大尉 鬼頭竹次郎

*John H. ...*

海軍



捕獲當時押收シタル船舶書類其他書類目録  
 海軍省軍務局大塚 忠貞ヤ文頭  
 大正十六年十二月八日

一 船舶検査證書  
 二 航海日誌(一號二號)  
 三 乗員名簿  
 四 出港免狀  
 五 消毒證明書  
 六 自衛武器彈藥報告  
 七 航行許可証  
 八 頓稅證明書  
 九 出生死亡届

別紙第一號

捕獲當時押收シタル船舶書類其他書類目録

一	船舶検査證書	一	部	16
二	航海日誌(一號二號)	二	部	8
三	乗員名簿	一	部	4
四	出港免狀	一	部	15
五	消毒證明書	一	部	13
六	自衛武器彈藥報告	一	部	14
七	航行許可証	一	部	11
八	頓稅證明書	一	部	12
九	出生死亡届	二	部	17







海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部  
 海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部

昭和十六年十一月二十五日  
 在マニラ海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部  
 三 海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部  
 二 海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部  
 一 海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部  
 海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部  
 海軍省海軍部海軍監大監 海軍省海軍部

別紙第一號

回航準備中受領シタル船舶書類ノ目錄  
 一 船用航海日誌 二部  
 二 機関日誌 一部  
 三 備品目錄 一部  
 四 船積命令書綴 一部











別紙

品名	マニラ索(三耗)	右 同(二四耗)	右 合(二〇耗)	右 合(一六耗)	右 合(三八耗)	右 合(八吋)	金鋸製單滑車	木製單滑車	復滑車	金錘製單滑車	木製單滑車	復滑車
数稱	房	米	房	個	個	個	個	個	個	個	個	個
数量	二	一	若干	一	一	一	四	四	四	一	五	五
備考	後部倉庫	後部倉庫	後部倉庫	後部倉庫	後部倉庫	後部倉庫	前部予三股 取付	右 合	右 合	右 合	右 合	右 合
品名	金鋸製單滑車	二重滑車	單滑車									
数稱	個	個	個									
数量	四	四	一									
備考	後部倉庫	右 合	右 合									

海軍

安樂椅子	椅子	暖爐	短艇	檣燈	舷燈	號角	速力通信器	羅針儀	時計	旗流	空盒晴雨計	浴槽
個	個	隻	隻	個	個	個	個	個	個	個	個	個
二	三	三	四	四	二	一	五	二	三	一	一	三
				内予備燈三								
天幕	厚布蛇管	コム蛇管	碇泊灯	救命庫	救命浮標	卓	藤椅子	旋風機	電氣冷藏庫	冷藏庫	藤卓	
枚	米	個	個	個	個	個	個	基	個	個	個	個
四	一三〇	二	四	二七六	一四	一六	三	一	二	一		
内三枚備用不計												

海軍



別紙

品名	マニラ索(三耗)	右同(三耗)	右合(二耗)	右合(一六耗)	右合(三八耗)	右合(八吋)	金鋸製單滑車	木製單滑車	金鋸製單滑車	木製單滑車	復滑車	金鋸製單滑車	木製單滑車	復滑車
数稱	房	米	房	米	房	房	個	個	個	個	個	個	個	個
数量	二	一	若干	一	一	一	四	四	四	一	一	五	五	五
備考	後部倉庫 新品					後部倉庫 古	右同 前部三船 取付	右合 第一船倉	右合 第二船倉	右合 第三船倉	右合 第四船倉			
品名	金鋸製單滑車	二重滑車	單滑車											
数稱	個	個	個											
数量	四	四	一											
備考	後部倉庫	右合	右合											

海軍

浴槽	空盒晴雨計	旗流	時計	羅針儀	速力通信器	號角	舷燈	檣燈	短艇	暖爐	椅子	安樂椅子
個	個	組	個	基	個	個	個	個	隻	個	個	個
三	一	一	三	二	五	一	二	四	四	三	三	二
								内三備燈三				
藤卓	冷藏庫	電氣冷藏庫	旋風機	藤椅子	卓	救命浮標	金庫	救命衫	碇泊燈	コム蛇管	厚布蛇管	天幕
個	個	個	基	個	個	個	個	個	個	個	個	個
一	二	一	三	六	一	四	一	七	二	二	一	四
												内三枚便所不能

海軍

別紙

品名	マニラ索(三耗)	右同(二四耗)	右全(二〇耗)	右全(一六耗)	右全(三八耗)	右全(八吋)	金錘製單滑車	木製單滑車	金錘製單滑車	木製單滑車	復滑車
数稱	房	米	房	米	房	房	個	個	個	個	個
数量	二	一	若干	一	一	一	四	四	四	一	五
備考	後部倉庫 新品				後部倉庫 古品	右同	前部倉庫 七ヶ取付	右	右	右	右
品名	金錘製單滑車	二重滑車	單滑車								
数稱	個	個	個								
数量	四	四	一								
備考	後部倉庫	右	右								

海軍

安樂椅子	椅子	暖爐	短艇	檣燈	舷燈	號角	速力通信器	羅針儀	時計	旗流	空盒晴雨計	浴槽
個	個	隻	隻	隻	隻	個	個	基	個	組	個	個
二	三	三	四	四	二	一	五	二	三	一	一	三
				内三備貯								
天幕	厚布蛇管	ゴム蛇管	碇泊灯	救命衫	金庫	救命浮標	卓	藤椅子	旋風機	電氣冷藏庫	冷藏庫	藤卓
枚	米	米	米	米	米	米	個	個	基	個	個	個
四	一三〇	二	四	二七六	一	四	一	六	三	一	二	一
内二枚便用												

海軍







# 中日電報

發行者 藤田 泰吉

保土 齋藤 龍

昭和十七年一月二十五日

本報本邦ニ於テ新聞紙ノ發行者ニシテモ、海外ニ於テモ、

保土 齋藤 龍 高木 武 郎

東京 丸の内

東京 丸の内 (丸の内線) 有田 武 郎

## 聽 取 書

温州 (Manshou)

捕獲事件ニ付昭和十七年

一月三十日上海江海關ニ於テ評定官中島武雄ニ對シ通  
事ヲ介シ エフ、アール、ランプ ノ爲シタル申供左  
ノ如シ

一 氏名ハ エフ、アール、ランプ F. R. Lamb

一 年齢ハ 賞五十二歳

一 職業ハ バターフィールド、アンド、スワイヤー、カンパニー船船部主任

一 國籍ハ 英 國

一 住所ハ 上海法蘭西外灘ビー、エス、ビル内

一 私ハバターフィールド、アンド、スワイヤー、カンパニーノ船  
船部主任デアリマス

一 同會社ハ香港ニ本店ヲ有シ上海ニ於ケル支店ハ法蘭西外灘ビ  
エス、ビル内ニアリマス

同會社ハ香港政廳ニ登録セル合名會社デ其ノ業務ハ船舶代理業  
、保險業、砂糖精製、船渠、塗料販賣業等デアリマス

資本ニ關スルコトハ私ハ知りマセン

一 チャイナ、ナビゲイション、カンパニーハロンドンニ登記同市  
ニ本店ヲ有スル一八七一年創業ニ係ル船會社デアリマス主トシ  
テ支那沿岸及揚子江ノ海運ヲヤツテ居リマス  
資本ハ全部英國人ノ出資ト思ヒマス

一 バターフィールド、アンド、スワイヤー、カンパニートチャイ  
ナ、ナビゲイション、カンパニートノ關係ハバターフィールドハ  
チャイナ、ナビゲイションノ船舶代理業ヲヤツテ居リ同會社所

有船舶運航ニ關スル一切ノ業務ヲ營ンデ居リマス

一 昨年十二月八日 九 江 二 於テ日本海軍ニ拿捕セラレタ汽船

州ハチャイナ、ナビゲイションノ所有船デ英國籍ヲ有シロンド  
ンニ船籍ヲ置イテ居リマス

總噸數ハ三一一三噸、登簿噸數ハ一八八七噸、鋼鐵製デ一九二

三年 *Taitoo Navigation & Engineering Co. of Hong Kong Ltd.* 二 於テ建造サレタモノデ船長ハ J. H.

*MacKewen* デアリ積載量噸數ハ二六〇一噸同船ハ支那事變ノ爲  
揚子江航行危險ノ爲日本海軍ノ命ニヨリ約三年前ヨリ九江ニ

留シテ居タノデアリマス

從ツテ拿捕當時ハ載貨ハアリマセンデシタ

御質問ノ銃器彈藥等ハ海賊ニ備フル爲ニ積ンデ居タモノデアリ  
マス



右ハ書記之ヲ録取シ本人ニ讀聞カセタルニ相違  
ナキ旨陳述シタルニ依リ共ニ署名捺印ス

前同日同所ニ於テ

佐世保捕獲審檢所評定官

中島武雄

佐世保捕獲審檢所書記

松永英之丞

通事

高木友記

申供者

*Handwritten signature*

二	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	
航行許可証	船及会社向ノ通信紙	船積命令書紙	船及会社向ノ通信	備用品目録	輪船買辦訓示簿	支拂命令書	乘員名簿	航海日誌	機関日誌	航海日誌	英國汽船「温州」號書類目録
一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	二	
通	括	括	括	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	

航海日誌	機関日誌	航海日誌	乘員名簿	支拂命令書	輪船買辦訓示簿	備用品目録	船及会社向ノ通信	船積命令書紙	船及会社向ノ通信紙	航行許可証
二冊	一冊	二冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊

- 一三 噸稅證明書 一通
- 一四 消毒證明書 一通
- 一五 自衛武器彈藥報告 一通
- 一六 出港免狀 一通
- 一七 船舶檢查證書 一通

ロイドレンスター(一九三八—三九斗版) 抜萃

中 島 評 定 書 

汽船 温州 (WENCHOW)

總噸數	三一三噸
登簿噸數	一八八七噸
建造年	一九二三年
建造場所	TAIKO DOCKYARD & ENGINEERING CO., OP. HONGKONG, LD.
所有者	CHINA NAVIGATION CO., LD.
船籍港	ロンドン
国籍	英國



聴取書

汽船 温州 捕獲事件ニ付昭和十七年

二月十八日佐世係市相浦港碇泊ギヤペラ號ニ於テ

評定官 中島武雄ニ對シ通譯ヲ付シジョン

エフケマクラレンノ爲シタル申供左ノ如シ

一 氏名ハジョン・エフケマクラレン (John H. MacLaren)

一 年齢ハ五十四歳

一 職業ハ船長

一 國籍ハ英

一 住所ハ Hat 3 Dunbar 39 Dover Board

Rose Bay Sydney V.S.W

一 船ハチャイナナビゲーションカンパニー (China Navigation)

(C) = 薩ハレ一九四一年九月三十日ヨリ温州 (Wenchow)

ノ船長ニナツテ居リマス

温州ノ船長ニナル前ハ約ニヶ月百所廣存社ノ命ニ

ヨリ上海テ待機シテ居リマシタ、ソノ前ニ Shuen-tien

ノ一ホ運轉士テアリマシタ

一 ナヤイナ ナビゲーションカンパニーハ ロンドンニ本店ヲ有

レ ジョンスワイヤー (John Swire) (英人) ノ何人

存社テ支那沿岸ニ於ケル船舶業ヲヤツテ居リ

マス

同存社ノ資本ハ ジョンスワイヤ 何人ノ出資ニナルモ

ノト思ヒマス

一 温州ハ ナヤイナ ナビゲーションカンパニーノ所有船テロシ

第九號ノ一 日本標準規格B列四號

ドン (London) = 於テ登記シ合地ニ船籍ヲ置キ

定繫港ハ上海 国籍ハ英人テアリマス

同船ハ河川用トシテ建造 セラレタモノテ上海漢

口百ノ貨物ノ運搬ニ從マラレテ居リマシタ

同船ハ一九三三年香港 (Hongkong) = 於テ建造

セラレ 総噸數三一一噸 テアリマス 登録噸數

ハ一八八七噸 テアリマス

一 バターフィールド アンド スワイヤーカンパニーハ バターフィー

ルドトスワイヤーノ兩人カ創立シマシタカ現在スワ

イヤリ独リ經營シテ居リ 船舶代理業保險業 砂

糖精製業ホヤツテ居リマス

同存社ハ英国籍存社テアリマス

ハ一九三八年初頃ヨリ九江テ停船シテ居タカラ  
 テアリマス。只米面スタンダード石油会社所有ノ  
 ポンフーニー何ヲ積ンテ居リマシタカ之ハ既ニポンフー  
 ントレテハ用ヲナサヌモノテ鉄屑同様ノモノテアリマス  
 又拿捕時支那避難民カ勝手ニ持込シタ衣服  
 等ノ私有品カ若干アツタト思ヒマス。ソノ種類品  
 目ノ詳細ハ察リマセヌ。之ハ全部拿捕士官ニ引  
 渡シマシタ

一 拿捕後数日ニシテ本船ハ上海ニ廻航セラルマシタ  
 一 拿捕時本船ニハ日本軍票一七五円六十枚中面  
 法幣三六一五円四十枚積ンテ居リマシタカ之ハ會  
 社ノ金テアリマスカバタイフィールドノモノカヤイナ、ナロイ

一 温州ハ一九四一年十二月八日午前十時九江附近テ  
 碇泊中日本海軍ニ拿捕セラルマシタ  
 拿捕士官カ乗船シタ時船ハ一才運轉士 George W.  
 Shank ト共ニ陸上ヲ散歩シテ居リマシタカ約五分ニシ  
 テ帰船シマシタ。臨檢拿捕ノ手続ハ何レモ正當且  
 親切テアリマシタ  
 當時ノ其ノ他ノ乗員ハ全部支那人テニ三人位居  
 リマシタ。全部船ト共ニ上海ニ送ラレマシタ  
 一 拿捕時温州ニハ載貨ハアリマセンテシタ。ト云フノ



Winkler 15

レヨンノモノカありマセ又此ノ金ハ全部拿捕士官ニ  
 引渡シマシタ  
 一 拿捕當時本船ニ持ッテ居タ小銃・彈藥ハ海賊防  
 禦用デアリマス  
 お申レ後レマシタカ前任船長ホカアリネー ウインクラ  
 (M. W. Winkler) 私有品カ本船ニ積ンテアリ  
 マシタカ之モ船ト共ニ拿捕士官ニ引渡シマシタ

右ハ書記之ヲ録取シ本人ニ讀聞カセタルニ相違  
 ナキ旨陳述シタルニ依リ共ニ署名捺印ス

前同日同所ニ於テ

佐世保捕獲審檢所評定官

中島武雄  
 (中島)

佐世保捕獲審檢所書記

秋 4  
 25  
 (秋)

通事

利行  
 (利行)

申供者

John W. Winkler

第一遣支艦隊機密第六五號

昭和十七年二月九日

第一遣支艦隊參謀長

佐世保捕獲審檢所評定官殿

拿捕船舶ノ捕獲審檢上ノ必要書類ノ件送付

軍務機密第二二八番電ニ依ル首題ノ件別冊ノ通

但シ九江ニ於テ拿捕船温州ニ對スル分

(別冊添)



(原本收録會社)

(終)

海軍

Faint handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page.







主	罐	罐	罐	罐	罐
船	一	二	三	四	五
員	等	等	等	等	等
船	高級船員	英人	二名	普通船員	甲板部 一名 機関部 八名
利用、能	否	能	能	能	能
要	ア				

記事

元來揚子江專門ニ就航シタルモノニシテ且「フシシクル、ボットム」ナレバ外洋ニテ用フルニ安定度ヨリ見テ不適當ナルガ北西季節風期以外ノ時期ニハ支那沿岸航行差支ナシト思ハル 但シ飲料水「タク」ヲ考慮スル必要アリ

拿捕當時、状況

昭和十六年十二月八日〇九〇。指揮官以下二十九名ヲ以テ温州捕獲隊ヲ編成 帆丸ニ乗艇 本部前棧橋進發 一〇一。洋油棧着 一。一五事變當初ヨリ同所ニ繫留中、該船、拿捕開始、當時 船長ハ機開長ト共ニ陸上散歩中ナリシヲ以テ直ニ船員ヲ派シテ 呼ビ寄ヒ拿捕、昔ラ宣シ乗員及家族全部ヲ前部上甲板ニ集合セシメタリ 尚集合前、乗員ハ何レモ作業中ニシテ 甲板員ハ甲板掃除ニ從事シ 機開部員ハ機械室、兵室ニ整ヒ 備作業中ニシテ 炊事部員ハ各部屋掃除 家族ハ船室ニアリ 船舶書類、通貨、押收シテ船内各部、搜索封印ニ際シテ 船長及其、代理者トシテ水夫長、火夫長率先シテ立會ヒ 順調ニ處理スル事ヲ得 一四〇。拿捕終了、此、間隊員、拿捕手續ニ對シテ此モ船長ヨリ異議ヲ申立テタル事ナク且

備	機	船	出	噸	航	自	消	出	乘	航	船
品	開	用	生	稅	行	衛	毒	港	員	海	舶
目	日	航	死	證	許	器	證	免	名	誌	檢
錄	誌	海	亡	明	可	彈	明	狀	簿	(一	查
		日	屆	書	證	藥	書			號	證
		誌				報				二	書
						告				號)	

船舶書類

一	一	二	二	一	一	一	一	一	一	二	一
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部

乗員ハ何レモ柔順ナリキ

海軍

海軍



船積命令書類綴  
 船及會社間通信  
 船及會社間通信綴  
 支拂命令書  
 輪船買辨訓示簿

部部部部部  
 部部部部部

海軍

船舶拿捕ニ關スル調書

船名 英國汽船 溫州

船長氏名 ジョシ、エッチ、マクラレン (John H. McClaren)

一、昭和十六年十二月八日九江港外洋浦棧ニ於テ海軍豫備大尉鬼頭竹次郎(本官)ハ艦隊司令長官ノ命ヲ受ケタル九江方面巡戒隊指揮官海軍大佐猪瀬正盛ノ命ニ依リ前記船舶ヲ拿捕シタリ。

二、本官ハ拿捕當時船舶書類ヲ押收シ之ニ封緘ヲ施シタリ。別紙第一號目錄ハ當時押收シタル書類ナリ。何レモ受領當時ノ儘ニテ毫モ変更シタルコトナシ。

三、本官ハ船長ヨリ別紙第二號目錄ノ通當時船内ニ在ル一切ノ通貨ノ引渡ヲ受ケタリ。

四、本官ハ載貨ノ状態ヲ検査シ其ノ良好ノ状態ニ在ルヲ認メ船艙倉庫、金庫等ヲ閉鎖シ鍵鑰ヲ押收シ尚船長室ニ在ル机ノ開戸ニ

海軍

封印ヲ施シタリ。  
五、本官、船長ニ對シテ前記船舶書類ノ封緘及船長室ノ机ノ開戸ノ封印ニ對シテ船長ノ封印ヲ求メタリ。  
六、本官、本調書ニ通ラ作製シ一通、船長ト連署シテ之ヲ船長ニ交付シタリ。

昭和十六年十二月八日

九江警備隊附  
捕獲隊指揮官海軍豫備大尉 鬼頭竹次郎

別紙第一號

拿捕當時押收シタル船舶書類其他ノ書類ノ目錄

- 一、船舶検査證書 一部
- 二、航海日誌(一号、二号) 二部
- 三、乗員名簿 一部
- 四、出港免状 一部
- 五、消毒證明書 一部
- 六、自衛武器彈藥報告 一部
- 七、航行許可證 一部
- 八、噸稅證明書 一部
- 九、出生死亡届 二部

海軍

別紙第二號

船内ニ在ル通貨ノ目錄

- 一 日本紙幣 (約) 百七拾五圓
- 二 法幣 (約) 參千六百弗

回航準備中受領シタル船舶書類及  
 回航中發見シタル船舶書類ニ関スル調書

船名 英國汽船 温州  
 船長氏名 ジョン、エッチ、マクラレン

- 一 前記船舶回航準備中昭和十六年十二月九日 本官ニ該船長ヨリ別紙第一號ノ書類ヲ受領シタリ。
  - 二 回航中昭和十六年十二月十七日 本官ニ該船長室ニ於テ別紙第一號ノ書類ヲ發見シタリ。
  - 三 前記書類ニ本官ノ受領及發見シタル一切ノ書類ニシテ何レモ當時ノ儘ニシテ毫モ変更シタルコトナシ。
- 昭和十六年十二月十七日

九江警備隊附  
 捕獲隊指揮官海軍豫備大尉 鬼頭竹次郎

海軍

海軍



別紙第一號

同航準備中受領シタル船舶書類ノ目錄

- 一 船用航海日誌 二部
- 二 機關日誌 一部
- 三 備品目錄 一部
- 四 船積命令書綴 一部

別紙第二號

同航中發見シタル船舶書類(雜書類)ノ目錄

- 一 船及會社間ノ通信綴 一部
- 二 船及會社間ノ通信 一束
- 三 支拂命令書 一部
- 四 輪船員辨訓示簿 一部

同航準備中受領シタル船舶書類、目録	二部
一、船舶航海日誌	一部
二、航海日誌	一部
三、航海日誌	一部
四、航海日誌	一部
五、航海日誌	一部
六、航海日誌	一部
七、航海日誌	一部
八、航海日誌	一部
九、航海日誌	一部
十、航海日誌	一部
十一、航海日誌	一部
十二、航海日誌	一部
十三、航海日誌	一部
十四、航海日誌	一部
十五、航海日誌	一部
十六、航海日誌	一部
十七、航海日誌	一部
十八、航海日誌	一部
十九、航海日誌	一部
二十、航海日誌	一部

一、船舶航海日誌	一部
二、航海日誌	一部
三、航海日誌	一部
四、航海日誌	一部
五、航海日誌	一部
六、航海日誌	一部
七、航海日誌	一部
八、航海日誌	一部
九、航海日誌	一部
十、航海日誌	一部
十一、航海日誌	一部
十二、航海日誌	一部
十三、航海日誌	一部
十四、航海日誌	一部
十五、航海日誌	一部
十六、航海日誌	一部
十七、航海日誌	一部
十八、航海日誌	一部
十九、航海日誌	一部
二十、航海日誌	一部
二十一、航海日誌	一部
二十二、航海日誌	一部
二十三、航海日誌	一部
二十四、航海日誌	一部
二十五、航海日誌	一部
二十六、航海日誌	一部
二十七、航海日誌	一部
二十八、航海日誌	一部
二十九、航海日誌	一部
三十、航海日誌	一部
三十一、航海日誌	一部
三十二、航海日誌	一部
三十三、航海日誌	一部
三十四、航海日誌	一部
三十五、航海日誌	一部
三十六、航海日誌	一部
三十七、航海日誌	一部
三十八、航海日誌	一部
三十九、航海日誌	一部
四十、航海日誌	一部
四十一、航海日誌	一部
四十二、航海日誌	一部
四十三、航海日誌	一部
四十四、航海日誌	一部
四十五、航海日誌	一部
四十六、航海日誌	一部
四十七、航海日誌	一部
四十八、航海日誌	一部
四十九、航海日誌	一部
五十、航海日誌	一部
五十一、航海日誌	一部
五十二、航海日誌	一部
五十三、航海日誌	一部
五十四、航海日誌	一部
五十五、航海日誌	一部
五十六、航海日誌	一部
五十七、航海日誌	一部
五十八、航海日誌	一部
五十九、航海日誌	一部
六十、航海日誌	一部
六十一、航海日誌	一部
六十二、航海日誌	一部
六十三、航海日誌	一部
六十四、航海日誌	一部
六十五、航海日誌	一部
六十六、航海日誌	一部
六十七、航海日誌	一部
六十八、航海日誌	一部
六十九、航海日誌	一部
七十、航海日誌	一部
七十一、航海日誌	一部
七十二、航海日誌	一部
七十三、航海日誌	一部
七十四、航海日誌	一部
七十五、航海日誌	一部
七十六、航海日誌	一部
七十七、航海日誌	一部
七十八、航海日誌	一部
七十九、航海日誌	一部
八十、航海日誌	一部
八十一、航海日誌	一部
八十二、航海日誌	一部
八十三、航海日誌	一部
八十四、航海日誌	一部
八十五、航海日誌	一部
八十六、航海日誌	一部
八十七、航海日誌	一部
八十八、航海日誌	一部
八十九、航海日誌	一部
九十、航海日誌	一部
九十一、航海日誌	一部
九十二、航海日誌	一部
九十三、航海日誌	一部
九十四、航海日誌	一部
九十五、航海日誌	一部
九十六、航海日誌	一部
九十七、航海日誌	一部
九十八、航海日誌	一部
九十九、航海日誌	一部
一百、航海日誌	一部

新 軍

### 乗員調書

一、ジョン・エッチ、マクラレン (船長)

国籍 英國 千九百一年 英國、ウェイクフィールドにて出生

エジンバラ、大學にて學ビシ事アリ、船員生活約二十年、事変前ハ

揚子江ニ於テ太古洋行汽船船長タリ、現職ニアルコト四月、長身

瘦軀ナルモ勞働ヲ厭ズ、船乗ラシキ人物ナリ、

思想的ニ特ニ注意ヲ要スルトコトナシ、

拿捕當時中國人乗員ニ對シテ將來ノ身ノ振方ニ就キ特ニ懇請

セリ、

二、ジー・カブリー、クラーク (機関長)

国籍 英國 千八百九十二年 英國、ロンドンにて出生

揚子江方面ニテ多年機関長ノ職ヲ執ル、現職ニ約十ヶ月、肥満シ

活動力ニ乏シ思想的ニ注意ヲ要スルトコトナシ、

三、楊昭福 (二等運轉士)

國籍 中國 民國三年七月初二日 安慶ニテ出生

吳淞商船學校出身、太古洋行ニ勤務スル事五年ニシテ、現職ハ約三年、身長普通ニシテ稍肥ユルモ、膚色白クシテ一見ズモトナリ、

利發ナルカ狡猾ニシテ金錢ニ對スル執着心甚大ナリ、

思想的ニ未ダ歐米崇拜ノ念ヲ脱セザルモ敵性ナシ、日本語ヲ解ス英語ニ巧ナリ、

四、戴和清 (三等機関士)

國籍 中國 三十五歳 生地 寧波、日本船ニ勤務シタル事アリテ

日本語ヲ解ス、瘦身長軀ニシテ痘痕面ナリ、勞力ヲ厭ズ特ニ

惡思想ヲ有セス

五、陳子裕 (水夫長)

國籍 中國 四十二歳 生地 漢口、事変當初ヨリ現職ニテリ、日本語

英語ヲ解ス、身体頑健、ハキハキト仕事ヲシ部下ヲ克ク統御ス

惡思想ヲ有セス

六、曾峰山 (大工)

國籍 中國 三十八歳 生地 漢口、敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

七、陳正清 (舵夫)

國籍 中國 二十六歳 生地 漢口、敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

八、呂寶卿 (舵夫)

國籍 中國 三十二歳 生地 漢口、敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

九、陶海清 (舵夫)

國籍 中國 四十三歳 生地 漢口、敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十、楊正富 (水夫)

國籍 中國 二十五歳 生地 漢口、敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十一、曾向亭 (水夫)



國籍 中國 二十五歲 生地 漢口 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十二 楊長壽 (水夫) 國籍 中國 三十歲 生地 漢口 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十三 易志興 (水夫) 國籍 中國 二十歲 生地 漢口 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十四 陳乙邦 (水夫) 國籍 中國 二十五歲 生地 漢口 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十五 王老四 (水夫) 國籍 中國 五十一歲 生地 漢口 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十六 張良銀 (水夫) 國籍 中國 四十歲 生地 九江 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十七 陳梅生 (水夫) 國籍 中國 二十歲 生地 漢口 敵性ナシ、ソノ他ノ事項不明

十八 李成章 (火夫長)

國籍 中國 五十八歲 生地 寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

十九 張文興 (油差) 國籍 中國 四十八歲 生地 寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

二十 韓杏雲 (油差) 國籍 中國 三十五歲 生地 寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

二十一 王興發 (火夫) 國籍 中國 三十五歲 生地 寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

二十二 李根水 (火夫) 國籍 中國 二十九歲 生地 寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

二十三 張炳昌 (石炭夫) 國籍 中國 三十一歲 生地 寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

二十四 虞阿慈 (石炭夫)

國籍中國 四十八歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

三五、邵阿水(石炭夫) 國籍中國 五十二歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

三六、俞錦昌(賄長) 國籍中國 三十七歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

三七、董亮(料理人) 國籍中國 四十四歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

三八、劉相廷(料理人) 國籍中國 三十九歲 生地九江 敵性ナシ、其他ノ事項不明

三九、鄔仰水(給仕) 國籍中國 三十五歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

四十、朱吉芳(給仕) 國籍中國 三十二歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

三一、陳信惠(給仕) 國籍中國 十八歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

國籍中國 十八歲 生地寧波 敵性ナシ、其他ノ事項不明

拿捕船舶、需品器具及載貨、目錄

船名 英國汽船 温州

船長氏名 ジョン・エッチ・マクラレン

昭和十六年十二月十七日日本官ニ於テ審檢、爲前記船舶ヲ上海港ニ回航スル、命ヲ受ケ其、回航中ニ於テ該船舶ニ搭載セル需品器具及載貨、中積載、儘調査スルコトヲ得タルモノ、目錄左ノ如シ

品名	数稱	数量	備考	品名	数稱	数量	備考
主 锚 (山字)	個	二	前	銅 索 (三、五吋)	米	二〇〇	前部繫留用
十 山 字 锚	〃	一	〃	右 同 (三、五吋)	〃	二〇〇	〃
舵 锚	〃	一	後	右 同 (三、五吋)	〃	二〇〇	後部繫留用
鎖 索 (三吋)	米	二〇〇	前部繫留用	右 同 (三吋)	〃	四〇〇	一房絡車機捲一房使用中
				移動唧筒	台	二	

五郎阿水 (二長丈) 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

國籍 中國 五十二歳 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

于六介 鑄品 (精皮) 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

國籍 中國 三十七歳 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

于五 董 亮 (料理人) 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

國籍 中國 四十四歳 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

于大 劉 理 廷 (料理人) 生地 九江 敵性 其、他、事項不明

國籍 中國 三十九歳 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

于九 郎 仰 水 (拾仕) 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

國籍 中國 三十五歳 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

于六 東 吉 芳 (拾仕) 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

國籍 中國 十八歳 生地 華北 敵性 其、他、事項不明

三十一 軒 訖 惠 (拾仕)





品 小銃 (Munchester) 獵銃 (Pompadour) 拳銃 同 帶銃 同 藥盒 同 彈匣 小銃 獵銃

押收物件目錄

名稱	件數	量
小銃	1	5
獵銃	1	5
拳銃	2	0
同 帶銃	2	0
同 藥盒	1	5
同 彈匣	1	5
小銃	1	5
獵銃	2	6

(Celtic Ammunition)  
砲術科ニテ保管ス

要



全鑄製重滑車	個	4	後部倉庫
二重滑車	個	4	
單滑車	個	1	

載貨 鐵屑 (ボリッシュ、分解品) 若干  
第二番船ニ搭載

昭和十六年十二月十七日

九江警備隊附 海軍豫備大尉 鬼頭竹次郎

海軍

枕	角	洋皿(大中小)	スプ皿(大及小)	コーヒー魔法瓶	コーヒー碗(大及小)	紅茶瓶	硝子水	硝子水	砂糖	薬味入(大及小)	牛乳	湯	支那
覆	盒												

個

二 一 二 六 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

俱樂部又ハ集會所用トシテ保管ス

蒲團	寢台	電氣	ラゲ	タイプライター	レコード	レコード	蓄音器	石油ストーブ	時計	足踏	綿帆
覆	檣	帳	鏡	オ	入	ド	器	ブ	計	盤	布

個 枚 個 基 米

一七 一四 一ニ 一ニ 一五八 三 一 一 一 二

主計科ニテ事務用トシテ保管ス

兵員娯樂用トシテ保管ス

文庫ニテ士官室用トシテ保管ス

文庫ニテ機關科工作用トシテ保管ス

運用科ニテ保管ス



敵勤務に従事セザルトモ関係誓約書

姓名 J. H. McLAREN  
 国籍 BRITISH  
 現住所 CHIN CHE PU

出世場所及年月日 NYR FEBRUARY 1901, WAKEFIELD

昭和十六年十月八日帝國九江警備隊ニ依リ拿捕セラレタル英國汽船温州  
 號ニ於テ船長ノ職ヲ執リタル前記 J. H. McLAREN ハ茲ニ左記條項ヲ遵守スベ  
 キ事ヲ正式ニ誓約ス。

一、戦争繼續中作戦動作ニ關係ヲ有スル何等ノ勤務ニモ服セザルコト  
 ニ、許可地域外ニ出ントスル場合又ハ住居ヲ変更セントスル場合ハ事前ニ九江  
 警備隊司令ノ了解ヲ受ケルコト。

余ハ九江警備隊司令海軍大佐猪瀬正盛カ前記誓約ヲ條件ト  
 シテ余ヲ解放スルモノナルコトヲ承認ス

食 車 履	パ ン ズ	サ ラ ダ ス	セ リ ー グ ラ ス	大 四	ア イ ス ク リ ー ム 製 造 機	蠟 燭 五	額 線	花 瓶 (大及小)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一	二	四	一	五	一	一	二	八
					士官室又ハ准士官室用トシテ保管ス			

終

昭和十六年十二月 日九江ニ於テ本誓約書ニ通ヲ作り一通ハ自署シテ之ヲ司令ニ提出シ一通ハ余ニ於テ保管ス。

敵勤務ニ従事セザルコトニ関スル誓約書

姓名 G. W. Clark  
 国籍 British

現住所 Shanghai

出世場所及年月日 3/17/1892 LONDON

昭和十六年十二月八日帝國九江警備隊ニ依リ拿捕セラレタル英國汽船温州號ニ於テ機関長ノ職ヲ執リタル前記 G. W. Clark ハ茲ニ左記條項ヲ遵守スベキ事ヲ正式ニ誓約ス

一、戦争繼續中作戦動作ニ關係ヲ有スル何等ノ勤務ニモ服セザルコト。  
 二、許可地域外ニ出シトスル場合又ハ住居ヲ変更セントスル場合ハ事前ニ九江警備隊司令ノ了解ヲ受ケルコト。  
 余ハ九江警備隊司令海軍大佐猪瀬正盛カ前記誓約ヲ條件トシテ余ヲ解放スルモノナルコトヲ承認ス。

証 書

昭和十六年十二月 日九江ニ於テ本邦誓約書ニ通テ作り一通ニ自署シテ之  
 ラ司令ニ提出シ一通ニ余ニ於テ保管ス。

拿捕船舶ヨリ乗員ヲ陸揚シタルコトニ關スル調書

船名 英國汽船 温州  
 船長氏名 ジョン・エツチ・マクラレン

一、昭和十六年十二月八日本官ハ審檢、爲前記船舶ヲ上海港ニ同航準  
 備スルノ命ヲ受ケタリ

二、同同航準備中昭和十六年十二月八日本官ハ該船舶ヨリ左記ノモノヲ  
 陸揚シタリ

船長 ジョン・エツチ・マクラレン  
 機長 ゲーダブリナー クラーク 九江港外洋油棧  
 料理人 董 亮 亞細亞石油會社管理人住宅  
 給仕 鄒 仰 水

三、之ヲ陸揚シタル理由ハ

(一) 警戒監視ノ必要上

海軍



(二) 宣撫上

(三) 料理人 給仕ハ附添ノ爲

四 同航準備中昭和十六年十二月十三日日本官ハ該船舶ヨリ左記ノモノヲ

陸揚シタリ

二等運轉士 揚昭福

九江港外洋油棧並細亞石油會社中國人住宅

五 之ヲ陸揚シタル理由ハ

(一) 警戒監視ノ必要上

(二) 宣撫ノ爲

昭和十六年十二月十三日

九江警備隊附

捕獲隊指揮官 海軍豫備大尉

鬼頭竹次郎

指揮官が拿捕船舶ヨリ乗員ヲ轉乘セシメタルトニ關スル調書

船名 英國汽船 温州

船長氏名 ジョン・エツチ・マウラレン

一 昭和十六年十二月八日九江方面警戒隊指揮官海軍大佐猪瀬正盛ノ命ニ依リ海軍豫備大尉鬼頭竹次郎ハ九江港外洋油棧ニ於テ前記船舶ヲ拿捕シタリ

二 昭和十六年十二月十七日 前記指揮官ハ該船舶ヲ審檢ノ爲上海港ニ向ケ送致シタリ

三 昭和十六年十二月二十七日 該指揮官ハ拿捕當時九江港外洋油棧並細亞石油會社管理人住宅ニ陸揚シ置キタル前記船長機關長(氏名デーダブリユー・クラック) 給仕(氏名 鄒仰水)ヲ漢口方面根據地隊拿捕船蕪湖ニ同船上海回航ノ途次九江寄港ノ機ニ轉乘セシメ上海港ニ送致シタリ

四右轉乘センメタル理由

捕獲審檢、爲

昭和十六年十二月三十日

九江警備隊附

捕獲隊指揮官 海軍豫備大尉 鬼頭竹次郎

附箋

昭和十六年十二月十三日 洋油棧ニテ陸揚シタル二等運轉士楊昭福ハ正  
式ニ折言約書ヲ取り同日解放シタルガ山生地安慶ノ實兄ニ當ル糧食  
商萬泰行ニテ家族ト共ニ昭和十六年十二月二十日ヨリ居住ス

九江警備隊

海軍予備大尉

鬼頭竹次郎





佐世保捕獲審檢所檢察官

御中

調査書

汽船 温州 號

捕獲事件ニ付事實ノ調査ヲ

了ヘタルヲ以テ之ガ取調書類ハ拿捕シタル艦船部隊指揮官ノ供述書ト共ニ別冊記録ニ編綴致置候條供述書ノ附屬書類相添ヘ別冊記録及送付候

昭和十一年 月 日

佐世保捕獲審檢所

擔任評定官

中島武雄

佐捕第二十四號

Handwritten Japanese text in vertical columns, likely a report or investigation notes. The text is dense and difficult to read due to the cursive style and vertical orientation.

Handwritten Japanese text, possibly a signature or a specific note related to the investigation.







申 請 書

捕獲事件第三三七號 (職責共)

右事件ニ付利害關係人ヨリ法定期間内ニ訴願書ノ提出  
ナキヲ以テ審問ノ手續ヲ爲サス直ニ檢定組成度候也

昭和十七年 七月 二十 日

佐世保捕獲審檢所檢察官

*(Handwritten signature)*

佐世保捕獲審檢所長官 草野豹一郎殿

佐世保捕獲審檢所

51

報 告 書

本件稀定書原本ハ昭和十七年八月一日當廳検査官ニ  
送付シタリ

昭和十七年八月一日

佐世保榎樋番所  
菅記山下久



52

第三三七號

本件ニ付昭和十七年九月四日佐捕乙第六八九號ヲ以テ内閣印刷局官報部官報係ニ檢定竝ニ該檢定ハ昭和十七年八月二十二日確定シタル旨掲載方囑託ヲ爲シタリ

昭和十七年九月四日

佐世保捕獲審檢所

昭和十七年九月十二日官報掲載





受領書

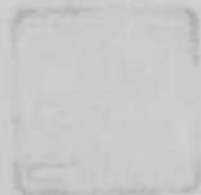
(事件第三三七號)

英國汽船温州號及其搭載物件

右捕獲事件被定確定ノ上執行トシテ引渡ニ付檢定書ノ謄本ト共ニ受領致候

昭和十七年十月五十一日

海軍省兵備局長保科善四郎



佐世保捕獲審判所

檢察官 德永榮吉 殿

海軍

防理言書未茶吉

明治二十三年十月三十一日

英園英海置片其答庫附片

英園英海置片其答庫附片

(英園英海置片其答庫附片)